

GYODA 11

Nov.2019

No.881

市報ぎょうだ CITY PUBLIC RELATIONS



特集 猛威を振るった 台風19号 P.2



猛威を振るった 台風19号



台風19号 被害と対応の様子

全国に大きな被害をもたらした台風19号。10月12日午後4時ごろ、市の南を流れる荒川が、氾濫危険水位に達したため、氾濫の恐れありとの発表を受け、「警戒レベル4」避難勧告を発令。午後9時51分には、気象庁より大雨特別警報が発令され、市内全域「警戒レベル5」避難指示(緊急)を発令しました。災害救助法の適用地域となった市内の被害の様子、その後の対応を緊急でお知らせします。

被災された方へ

罹災証明書の発行

現地調査の上、発行しますので、発行には時間がかかります。すでに調査を受けた方は、順次発行します。

▼問い合わせ 税務課資産税担当
(内線234)・防災安全課
担当(内線282)

災害廃棄物の受け入れ

災害が発生したごみであることを確認するため、住所が分かる証明書を持って小針クリーンセンターまたは粗大ごみ処理場へ搬入してください。

▼問い合わせ 環境課 ☎55619530

見舞金

床上浸水をされた世帯に対し、見舞金1万円を支給します。

▼問い合わせ 福祉課トータルサポート担当(内線267)

その他

被災者に対し、県税や市税などに関して、減免、徴収の猶予などの特別措置があります。詳しくは、各窓口へ問い合わせください。

災害救助法の適用区域の被災者に対し、電気・ガス・電話・NHKなどの各事業者において、支払日の延長、料金の減免などの特別措置を行う場合があります。内容は事業者ごとに異なりますので、契約されている各社へ問い合わせください。

緊急対応履歴

- 12日 午前6時 自主避難所開設(コミュニティセンターみずしろ)
- 12日 午前10時30分 市内全域に「警戒レベル3」高齢者等避難開始・避難準備を発令。市内中学校8カ所とコミュニティセンターみずしろに避難所を開設。
- 12日 午後2時ごろ 荒川で避難判断水位に達し、氾濫危険水位に達する見込み。
- 12日 午後3時30分 行田市災害対策本部を設置。
- 12日 午後4時10分 荒川流域の地区に「警戒レベル4」避難勧告を発令。避難所を30カ所追加開設。
- 12日 午後9時51分 気象庁より大雨特別警報が発令。
- 12日 午後9時52分 市内全域「警戒レベル5」避難指示(緊急)を発令。
- 13日 午前0時40分 大雨特別警報解除。
- 13日 午前6時40分 一部を除いて避難指示を解除。向町、緑町、佐間二丁目一部の避難勧告は継続。
- 14日 午前7時30分 向町、緑町、佐間二丁目一部の避難勧告を解除。



これまでの市の対応

- 災害廃棄物の臨時仮置場を設置
- 道路および水路の清掃・整備
- 家屋の消毒
 - ・浸水家屋に対し、市の委託業者が噴霧による消毒作業
 - ・消毒用消石灰の配布
- 被災状況確認調査

台風19号による被害状況など

市内の被害状況	
床上浸水	62件
床下浸水	190件
非住家浸水	20件
道路冠水	市内全域
道路封鎖	39カ所
※床上、床下浸水は、10月21日までに集計した件数	
市内の避難状況	
開設避難所	39カ所
避難者	約4,300人

消防出動状況	
調査出動 (水位、冠水調査)	市内全域
災害広報	市内全域 8回
警戒出動 (危険排除、避難補佐など)	20事案
救急出動	2件
消防団活動	130人



避難所に関する問い合わせ

今回の避難所開設に際し、次のような問い合わせが多く寄せられました。

間違った避難所はよいのか。

○ 地域や住所ごとに割振りはされていけませんので、開設された避難所へ避難してください。ただし、避難所は、災害の種類ごとに指定されていますので、どの災害に対応できるかをハザードマップなどで事前に確認してください。

間違ったペットは連れて行ってよいのか。

○ ペットを連れての避難は可能です。しかし、避難所の環境確保の観点から、盲導犬、聴導犬、介助犬を除く動物の居住スペースへの持ち込みはできない場合があります。動物アレルギーの方が避難されている場合もありますので、避難所の指示に従い、周囲への配慮をお願いします。動物への給餌、排泄物の清掃などの飼育・管理は、飼い主が責任をもって行ってください。

自分自身を守るために

水害から身を守るために、洪水ハザードマップで自宅や職場の浸水深を知り、避難所までの安全なルートを確認しましょう。また、テレビやラジオを使って正確な気象情報を入手し、早めの準備を行いましょう。

まずは、自分の命は自分で守る「自助」のため、緊急時の持ち出し袋など日頃の備えを見直しましょう。また、自分では難しいことを近所に頼んでおくような「共助」を意識し、地域の絆を結びましょう。市が提供できる「公助」には限りがあります。自身の事前の準備が、緊急時のストレスを減らすことを実感していただき、有事に備えましょう。市としても、この度の対応で至らなかつた点を精査し、今後の防災対策に生かしてまいります。

台風対策の詳細は、「市報ぎょうだ」6月号や市ホームページをご確認ください。

▼問い合わせ 防災安全課
担当(内線282)

市民の皆様へ

去る10月12日に台風19号が関東地方を縦断し、東北地方や関東甲信越地方で大きな被害が発生しました。不幸にも亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

行田市では、荒川が氾濫危険水位に到達する見込みであったため、直ちに私を本部長とする災害対策本部を設置しました。そして、皆様の尊い命を守るため、関係機関と連携して情報発信や避難所の開設など迅速に対処いたしました。残念ながら市内でも浸水被害が発生してしまいました。被害に遭われた方々に対して、お見舞い申し上げます。

この台風の経験を活かし、総合的な防災対策を進め、市民の皆様への安心・安全の確保に向けて、全力を挙げて取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

行田市長 石井直彦

新ごみ処理施設に関する説明会を開催しました

10月5日、産業文化会館ホールで「新ごみ処理施設に関する説明会」を開催し、ごみ処理広域化に至った経緯、施設の整備スケジュール、概算事業費、新たな分別区分および今後の課題について説明しました。当日は550人にご来場いただきました。

概算事業費や新たな分別区分などについては、今後明らかになり次第、市民の皆さんに公表してまいります。

▶問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530



千葉県富津市へ災害支援のため職員を派遣しました

市では台風15号により被害を受けた千葉県富津市に対し、9月20日～25日の6日間、災害支援のため罹災証明発行に必要な住家被害認定事務に従事する職員1人を派遣しました。

住家の被害認定とは、地震や風水害などの災害により、被災した住家の「被災の程度(全壊、半壊など)」を認定することをいいます。

この結果に基づき、被災者の方々に「罹災証明書」が交付されます。

富津市では、暴風による屋根瓦の飛散、倒木や農産物の被害、停電など市内全域で甚大な被害が発生しました。



強風により屋根が損壊した家屋



富津市に災害支援のため派遣された
税務課 主事 廣兼 直樹

被災地では、暴風により損壊した家屋などの修復作業が依然として続いています。状況は、メディアで報道されている以上に厳しく復旧・復興には多くの時間と費用、労力が必要であるとの印象を受けました。

被害認定調査では居住者に当時の様子を伺いながら調査を行いました。発災から約2週間経過し、発災当時から状況が変化の中で、被害程度の判定に迷うこともありましたが、他の職員と協力し、迅速な調査・判定に努めました。

現在、被災された方の多くは、損壊した家屋に住み続けています。今後は家屋の修復にかかる費用の補助などが課題になると考えられます。被災された方が1日も早く元の生活に戻れるように、今後もさらなる支援が必要であると感じました。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

プレミアム付商品券 購入引換券の 申請をお忘れなく

プレミアム付商品券購入対象者となることが想定される、2019年度住民税が課税されていない方(住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給中の方などを除く)には、8月に市から「商品券購入引換券交付申請書」を郵送しましたが、申請の締め切りは11月29日(金)(当日消印有効)です。期日を過ぎますとお受けできませんので、購入を希望される方は忘れずに申請してください。

また、プレミアム付商品券の取扱店の募集も、11月29日(金)までとなっていますのでご注意ください。

▶問い合わせ 商工観光課商工振興担当(内線383)



石川 隆美氏

▼問い合わせ 人事課人事給与担当
(内線208)

石川隆美氏(54歳)が市議会の同意を得て、10月1日付けで市長から副市長に選任されました。
石川氏は、元行田市職員で副会計管理者、図書館長、生涯学習部次長などを歴任しました。

副市長に石川隆美氏が
新たに就任

▼問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当
(内線318)

▼その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

▼対象 該当地区に住んでいる方

▼開催日時・場所
【長野】12月13日(金)午後6時30分～8時
長野公民館

【星野】11月19日(火)午後1時30分～3時
星野公民館

市では、市民の皆さんの「声」を市政に反映させるため、市政全般についての意見交換を行う「市民と市長のタウンミーティング」を開催します。
次の地区を対象に行いますので、ぜひご参加ください。

ご参加ください「市民と市長
のタウンミーティング」

令和元年台風第15号千葉県災害と 令和元年台風第19号災害の義援金を受け付けています

9月に発生し、千葉県を中心に甚大な被害をもたらした台風15号と、10月に発生した台風19号により被災された方々を支援するため、義援金を受け付けています。寄せられた義援金は日本赤十字社埼玉県支部を通じて被災地へお送りします。皆様のご協力をお願いします。

令和元年台風第19号災害義援金

▶設置場所・受付日時

設置場所	受付日時
市役所案内カウンターおよび福祉課 南河原支所	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
総合福祉会館「やすらぎの里」	毎日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
中央公民館	火～日曜日 午前8時30分～午後5時15分
各地域公民館	火～日曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

▶義援金箱設置期間 令和2年3月31日(火)まで※年末年始の休業期間を除く

令和元年台風第15号千葉県災害義援金

▶設置場所・受付日時

設置場所	受付日時
市役所案内カウンター および福祉課	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
総合福祉会館 「やすらぎの里」	毎日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

▶義援金箱設置期間 12月27日(金)まで

▶問い合わせ 日本赤十字社埼玉県支部行田市地区(行田市社会福祉協議会内) ☎557-5400

防災行政無線の 情報伝達訓練を実施します

自然災害や武力攻撃などの発生時に備えて、防災行政無線を利用した全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練を次のとおり実施しますのでご留意ください。

▶試験日時 12月4日(火)午前11時ごろ

▶放送内容 上りチャイム音→「これはJアラートのテストです(3回繰り返す)。こちらは防災行田です」→下りチャイム音

※Jアラートとは、国が把握した時間的に余裕がない緊急情報を市町村の防災行政無線などを利用して瞬時に伝達するシステムです。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

交通災害共済見舞金の請求をお忘れなく

市では、交通災害共済加入者が交通事故に遭った場合に、入院・通院日数などに応じて見舞金を給付しています。

事故の翌日から2年以内(後遺障害は3年以内)であれば見舞金の請求ができます。自転車で転んでけがをし、1日のみ通院された方なども、まずは防災安全課にご相談ください。

▶**見舞金の種類** 死亡見舞金、後遺障害見舞金、医療見舞金

交通災害共済に加入しましょう

市では年間を通して加入を受け付けています。

▶**費用** 一人年額500円(10月以降の加入250円)

▶**受付場所** 同課

▶**問い合わせ** 同課交通担当
(内線284)



行田市デマンドタクシー事業の指定乗降場所を募集します

令和2年度の「行田市デマンドタクシー」指定乗降場所の更新に伴い、新たに指定乗降場所の登録を希望する市内の店舗・事業所などを募集します。なお、指定乗降場所に登録されるのは、令和2年4月1日からです。

▶**募集分類** A医療機関、B鍼灸・接骨・整骨院、C福祉施設(高齢者)、D福祉施設(障害者)、E商業施設・店舗など、F金融機関、Lその他

▶**対象** 市内の店舗・事業所などを所有している方または代表者

▶**申し込み** 地域づくり支援課で配布している「指定乗降場所登録申請書」(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、12月27日(金)までに直接同課へ提出してください。

▶**問い合わせ** 同課くらし安心担当(内線252)



▼問い合わせ 人権推進課人権同和対策担当(内線221)



岡島 伸行氏



内田 敬氏



原口 利巴氏

私たちの基本的な人権の擁護や自由人権思想の普及のために活動している人権擁護委員(原口利巴氏(長野)、内田敬氏(若小玉)、岡島伸行氏(埼玉)が新たに委嘱されました。
人権擁護委員の任期は3年で、10月1日付けで法務大臣から委嘱を受けました。

人権擁護委員に委嘱されました

行田市人権教育合同学習講演会 学習障害は生涯学習!そこから学んだ大切なこと

落語家の柳家花緑さんを講師に迎え、学習障害について分かりやすくお話しします。また講演後、落語の披露も行います。

現在、さまざまな人権課題が発生しています。多様性・共生社会の実現には一人一人の個性を認め合うことやさまざまな人権課題への理解が求められています。ぜひこの機会に、人権について考えてみませんか。



柳家 花緑さん

▶**日時** 12月5日(木)午後6時～7時30分(午後5時30分開場)
▶**場所** 産業文化会館ホール
▶**対象** 市内在住・在勤の方
▶**定員** 1,000人(先着順) ※11月12日(火)～12月4日(水)に市役所案内および産業文化会館で入場整理券を配布(1人2枚まで)

▶**入場料** 無料
▶**主催** 行田市、行田市教育委員会、行田市人権教育推進協議会、行田市PTA連合会、熊谷・秩父人権啓発活動ネットワーク協議会、熊谷人権擁護委員協議会行田部会
▶**注意** 駐車台数に限りがあります。(駐車場:産業文化会館、市役所、行田地方庁舎、忍・行田公民館)

▶**その他**
・手話通訳を行います。
・市内の小・中学生が描いた人権ポスター展を同時に開催します。
・講演の録音や動画撮影などは禁止です。
・落語を披露する都合上、未就学児の入場はお断りします。
・講演会参加中のひととき保育(2歳以上の未就学児が対象・無料)を希望される方は、お申し出ください。

▶**問い合わせ** ひとつくり支援課人権教育推進担当☎556-8319

ご協力ください 人権意識調査

市では、市民の皆さんが人権について普段どのように考えているか把握し、今後の人権施策の基礎資料とするため、「人権意識調査」を実施します。

この調査は、「女性の権利」、「子どもの権利」、「高齢者の権利」などのさまざまな人権に関してお聞きするもので、無記名で行い、回答は統計的に処理します。なお、お答えいただいた方は特定されませんので、ご迷惑をお掛けすることはありません。

お手元に調査票が届いた際には、ご協力をお願いします。

▶**調査時期** 11月上旬
▶**調査対象** 住民基本台帳(令和元年10月1日現在)から無作為に選ばれた市内在住の満18歳以上の方1,000人

▶**その他** 返信用封筒を同封していますので、記入が終わりましたら、郵送してください。

▶**問い合わせ** 人権推進課人権同和対策担当(内線221)



宝くじ助成を活用して地域のコミュニティーづくり

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域住民の自主的なコミュニティー活動の促進と自治意識の向上を目的に、宝くじの受託事業収入を財源としたコミュニティー助成事業を実施しています。

今年度、この宝くじの助成を受けて、富士山東自治会(埼玉地区)が次のような備品の整備を行いました。

富士山東自治会

富士山東自治会(岩崎金男会長)では、地域コミュニティーの拠点である自治会集会所の備品(エアコン、冷蔵庫、テレビなど)を購入しました。

新たに備品が整備された集会所を多世代の交流の場として活用し、活発な自治会活動を行うことで、住みよい地域づくりを図ります。



エアコン



冷蔵庫



▶**問い合わせ** 地域づくり支援課自治振興担当(内線251)

行田市投票立会人を募集します

多くの皆さんに政治や選挙に関心を持っていただき、選挙をより身近なものに感じてもらうよう、投票立会人を募集します。

▶応募要件

次の条件を全て満たす方

- ・市内在住で行田市の選挙人名簿に登録されている方
- ・明るい選挙の推進に理解のある方

▶投票立会人の職務

選挙人全体の代表として投票の公正を確保するため、投票所で次のことを行います。

- (1)投票所の開閉に立ち会うこと。
- (2)その投票所において最初の選挙人が投票する際、投票箱が空であることの確認に立ち会うこと。
- (3)投票開始前に投票箱の施錠を確認し、投票箱の解錠に立ち会うこと。(期日前投票所のみ)
- (4)投票箱の閉鎖に立ち会い、投票録に署名すること。
- (5)その他投票手続きに立ち会うこと。

▶立会時間・場所・報酬など

【投票日当日】

期日：投票日当日

時間：午前6時30分～午後8時

場所：市内29投票所のうち選挙管理委員会で指定した投票所

報酬：13,000円(別途費用弁償1,400円あり)

※開票所への投票箱送致に立ち会う方は14,000円

※源泉所得税を控除した額を指定口座に振り込み

【期日前投票】

期日：期日前投票期間(選挙の種類により6日から16日の間)のうちの1日

時間：午前8時30分～午後8時

場所：期日前投票所

報酬：11,500円(別途費用弁償1,400円あり)

※源泉所得税を控除した額を指定口座に振り込み

▶申請方法

行田市投票立会人名簿登録申請書(以下「申請書」という)に必要な事項を記入し、身分証明書(運転免許証や学生証など)を持参の上、行田市選挙管理委員会へ直接提出してください。申請書は、同委員会で配布する他、市ホームページからダウンロードできます。

▶立会人選任までの流れ

申請書が受理されると、行田市投票立会人登録者名簿(以下「名簿」という)に登録されます。選挙ごとに名簿に登録された方に対し、同委員会から調整のための連絡を行います。立会可能とされた方の中から、同委員会が選任書を送付します。ただし、名簿に登録された方が必ず選任されるものではありません。

▶立会人となった場合の注意事項

- ・き然とした態度で臨み、選挙人に不信を抱かせるような行為は慎むこと。
- ・トイレや食事、休憩以外は、席を離れないこと。
- ・投票に関する秘密や職務上知り得た個人情報を漏らさないこと。

▶問い合わせ 行田市選挙管理委員会(内線219)

新入学児童生徒学用品費を 入学前に支給します

令和2年4月に市内小・中学校に入学されるお子さんがいる家庭で、経済的に困りの保護者の方に就学援助の新入学児童生徒学用品費を入学前の2月に支給します。

- ▶対象
- ・令和2年1月1日現在で市内に居住している方
 - ・児童扶養手当を受給している世帯または平成30年中の所得が「準要保護」の基準に該当する世帯

▶申請期限 【2月支給分】12月27日(金)まで(必着)
【5月支給分】令和2年3月31日(火)まで(必着)

▶申請方法 「行田市就学援助費支給申請書」に必要な書類を添えて教育総務課へ持参してください。
※中学校入学予定の小学6年生のうち、すでに就学援助の支給を受けている方は申請不要

▶問い合わせ 同課財務施設担当 ☎556—8311

特別障害者手当・ 障害児福祉手当を支給します

特別障害者手当

▶支給額 月額27,200円

▶対象 20歳以上で、身体または精神の重度の障害により、日常生活において常時特別な介護が必要な方
※施設に入所中の方や3カ月以上継続して入院している方は受けられません。

障害児福祉手当

▶支給額 月額14,790円

▶対象 20歳未満で、障害や疾病などにより、日常生活において常時介護が必要な状態の方。
※施設に入所中の方や障害を支給事由とする年金を受給している方は受けられません。

▶その他

- ・申請を受け付けた月の翌月分から支給の対象になります。なお、原則として専用の診断書により、「常時(特別な)介護が必要な状態」に該当するかどうかの審査がありますので、申請しても手当の対象外になる場合があります。
- ・いずれの手当にも所得制限があります。

▶問い合わせ 福祉課障害福祉担当(内線258・265)

秋の防災予防運動

11月9日(土)から15日(金)まで、全国一斉秋季防災予防運動実施期間です。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、財産の損失を防ぐことを目的に実施します。

防火標語(2019年度全国統一防火標語)
ひとつずつ いいね! で確認 火の用心

住宅防火いのちを守る7つのポイント
3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

▶問い合わせ 消防本部 予防課 予防担当 ☎550—2121

住宅用火災警報器設置に関する アンケートにご協力を

消防本部では、住宅用火災警報器の設置率向上に向け、アンケート調査を実施します。

消防職員が任意抽出した世帯を訪問しますので、ご協力をお願いします。訪問時には、必ず身分証明書を提示しますので、ご確認ください。

なお、消防署が特定の業者を依頼して住宅用火災警報器を直接販売することや、部屋に入っただけの確認・点検を行うことは一切ありません。悪質な訪問販売なども報告されていますので、ご注意ください。

▶調査期間 11月9日(土)～令和2年3月7日(土)

▶問い合わせ 消防本部 予防課 予防担当 ☎550—2121

令和2年度保育所などの入所の二次申請を受け付けます

- ▶入所時期 令和2年4月
- ▶対象 保護者の就労などにより、保育所などでの保育の必要のある乳幼児
- ▶申請書類の配布および受付期間 11月12日(火)～令和2年2月12日(水)
- ▶配布および受付場所 子ども未来課
- ▶注意
 - ・二次申請分の入所選考は一次申請分の入所選考後となるため、状況によっては、希望の保育所などへ入所できない場合があります。
 - ・市外の保育所などを希望する場合は、同課へ問い合わせください。
- ▶その他 年度途中の入所は、入所希望月の前月10日を申込締切日としていますが、令和2年3月入所の申込締切日は1月31日(金)に変更となります。
- ▶問い合わせ 同課保育担当(内線257・263)

令和2年度学童保育室入室の二次申請を受け付けます

- ▶入室期間 令和2年4月～令和3年3月
- ▶対象 保護者の就労などにより、昼間常時留守となる家庭の小学生
- ▶申請書類の配布および受付期間 11月12日(火)～令和2年2月12日(水)
- ▶配布および受付場所 子ども未来課
- ▶注意
 - ・二次申請分の入室調整は一次申請分の入室調整後となるため、状況によっては、希望の学童保育室へ入室ができない場合があります。
 - ・入室決定は申し込み順ではありません。お子さんの学年や保護者の勤務状況などを審査し入室の必要性が高い方から決定します。
- ▶問い合わせ 同課子ども未来担当(内線262)

11月は児童虐待防止推進月間です

虐待によって子供たちが傷付く悲しい事件がたびたび起きています。子どもへの虐待は、子育ての中で「いつでも」「どんな家庭にも」起こりうる問題であり、虐待から子どもを守るには、早期発見、早期対応が大切です。

児童虐待とは

子どもの心や体を傷付け、健やかな成長、発達を損なう次のような行為です。

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間の差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)、心理的に影響を与えるなどの行為。

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなどの行為。また、不自然な傷やあざが児童にあるなどの行為。

養育怠慢(ネグレクト)

子どもを家に閉じこめる、食事を与えない、お風呂に入れない、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、保護者以外の同居人による虐待を放置することなどの行為。

性的虐待

子どもへの性的行為の強要、性的行為を見せる、子どもの裸を撮影するなどの行為。

みんなで防ぐ児童虐待

子育てをめぐる家庭環境などの変化により、親が孤立して子育てに自信をなくしたり、不安や悩みなどから虐待へと発展したりするケースが増えています。子育ての不安に苦しむ親に対して、専門機関や近隣の人たちが協力し合いながら援助の手を差し伸べることが大切です。

一人で悩まず相談を

相談者の秘密は守られますので、次のような場合は迷わず相談してください。

- ・自分の子育てに悩みや不安がある
- ・虐待に気付いた、また虐待を疑われるような子どもを発見した

児童相談所全国共通ダイヤル 189(イチハヤク)

※児童相談所に通告・相談ができる全国共通の短縮の電話番号
 ・熊谷児童相談所 ☎521-4152

子育てにお悩みの方

- ・行田市子育て総合支援窓口(子ども未来課内) ☎556-2011
- ・家庭児童相談室(市役所内・内線268)
- ・保健センター ☎553-0053
- ※「きっずプラザあおい」や「つどいの広場」でも相談を受け付けています。

子育て経験者による家庭訪問型子育て支援サービス

- ・こそだて応援専用ダイヤル(きっずプラザあおい内) 070-2796-8856

▶問い合わせ 子ども未来課給付担当(内線292)



新井 高重 さん



五十嵐 玉子 さん

令和元年度に100歳を迎えられる19人の皆さんの中から、2人の方を市長が表敬訪問し、国から預かった内閣総理大臣の祝い状および銀杯と共に、市からの記念品をお届けし、長寿を祝福しました。皆さんお元気で、思い出や長生きの秘訣など、数多くの話を伺うことができました。

石井市長がご長寿の方々を表敬訪問しました

特定健診未受診者の方へ フリーダイヤル案内での 受診案内を実施します

行田市国民健康保険に加入中の方で、特定健康診査(特定健診)がお済みでない方を対象に、電話による勧奨を11月から行います。

「0120」から始まるフリーダイヤルでおかけします。

▶電話勧奨委託業者 株式会社ニチイ学館

▶注意

- ・電話の際、口座を聞くことや金銭の振り込みなどを依頼することは絶対にありません。受診済みの方、または行田市国民健康保険の被保険者でなくなった方について行き違いが生じた場合は、ご容赦ください。
- ・特定健康診査と市の補助を受ける人間ドック(併診ドック)の両方を受診することはできません。

職場健診を受診した方へ

国民健康保険加入中の方で、受診結果を提供していただいた方に、商品券を差し上げます。ただし、市の特定健康診査と同じ検査項目(身体測定値、腹囲、血圧、血液検査、尿検査など)を含んでいるものに限りです。期間内に受診した職場健診の結果、国民健康保険証、受診券を保険年金課へお持ちください。

▶問い合わせ 同課国保担当(内線271・272)



介護者教室を開催します

～楽ちん介護Part 13～癒し編

- ▶日時 11月21日(休)午前10時～11時30分
- ▶場所 ふぁみいゆ東館地域交流館「サロン柿の木」(下須戸65-1)
- ▶内容 介護者の方々が自身で心身ともにリフレッシュできるようなヨガ体操とアロマスプレー作りを体験します。
- ▶講師 作業療法士
- ▶対象 現に介護している方、介護について関心のある方
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具、飲み物
- ▶その他 動きやすい服装、運動靴でご参加ください。
- ▶申し込み・問い合わせ 11月20日(水)までに電話で地域包括支援センターふぁみいゆ ☎558-0088

薬との上手な向き合い方

- ▶日時 11月29日(金)午前10時～11時30分
- ▶場所 太井公民館
- ▶内容 今後の介護に生かせるよう、薬の飲み方や飲み合わせの正しい知識を学びます。
- ▶講師 谷口雅洋さん(アイン薬局行田店薬局長)
- ▶対象 現に介護している方、介護について関心のある方
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具、飲み物
- ▶申し込み・問い合わせ 11月25日(月)までに電話で地域包括支援センター壮幸会 ☎552-1123
- ▶この記事に関する問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

人事行政の運営状況を公表します

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの人事行政の運営状況(給与公表に係る部分を除く)の概要を公表します。なお、詳細は、市ホームページおよび市政情報コーナーをご覧ください。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用の状況

一般事務職	土木技術職	保育士	学芸員	消防職	教育職(指導主事)	市費負担教職員	計
15人	2人	1人	1人	3人	5人	21人	48人

(2)退職の状況

定年退職	勸奨退職	普通退職	その他(死亡、免職、任期付、復職など)	計
3人	1人	5人	26人	35人

2 職員の人事評価の状況

人事評価の状況

評価期間	4月1日～12月31日(能力考課) 4月1日～翌年3月31日(実績考課)
被考課者	任期付短時間勤務職員・臨時・非常勤職員を除く全職員
考課者	被考課者ごとに考課者を定める
評価区分	実績および能力考課について評価する
活用方法	職員の処遇、人材育成など

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の概要(標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

(2)年次有給休暇の取得状況(一般職員)

	平成29年	平成30年	対前年増減
平均取得日数	7.8日	7.9日	0.1日

(注)期間は各年1月1日から12月31日までの1年間です。

(3)病気休暇、介護休暇および組合休暇の取得状況

病気休暇	介護休暇	組合休暇
54人	1人	0人

(4)育児休業などの取得状況

休業の種類 休業者の内訳	育児休業		育児短時間勤務		部分休業	
	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規	うち新規
取得者合計	16人	5人	1人	1人	8人	3人
うち女性	14人	3人	1人	1人	8人	3人
うち男性	2人	2人	0人	0人	0人	0人

※上記以外の休業制度はありません。

(5)時間外勤務の状況

職員1人当たりの月平均(時間外勤務時間数)	5.4時間
-----------------------	-------

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1)分限処分の状況

区分	降任	免職	休職	降給
勤務成績が良くない場合	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	3人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	0人	0人
職制などの改廃などにより過員を生じた場合	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	0人	0人	0人	0人
条例で定める事由による場合	0人	0人	0人	0人

(2)懲戒処分の状況

区分	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反したまたは職務を怠った場合	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人

5 職員の服務の状況

営利企業などの従事の許可状況

営利企業などの従事の内容	許可件数	摘要
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員などの地位を兼ねる場合	0	
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0	
報酬を得て事業または事務に従事する場合	14	市史編さん委員会専門委員 大学非常勤講師 住宅土地統計調査指導員

6 職員の退職管理の状況

平成30年度定年退職者(課長級以上)の再就職の状況

職位	退職者数	再就職者数	再就職先	
			再任用	その他(外郭団体など)
部長級	2人	2人	1人	1人
次長級	1人	1人	1人	0人
課長級	0人	0人	0人	0人
計	3人	3人	2人	1人

7 職員の研修の状況

研修の状況

研修区分	研修内容・派遣先など(かつこ内は修了者数)
一般研修(市単独)	・新規採用職員研修(59人)
一般研修(四市共同)(行田・加須・羽生・鴻巣)	・初級職員研修(17人)・民法・行政法研修(5人) ・法制執務研修(10人)・監督者研修(8人) ・OJT研修(8人)
特別研修	・人事考課者研修(16人)・人事考課制度研修(84人) ・人権問題研修会(169人)・CS向上推進者研修(29人) ・CS向上研修(23人)・職員のマネジメント研修(53人) ・キャリアアップ研修(53人)・メンタルヘルス研修(44人) ・ハラスメント防止研修(69人)・ワークライフバランス研修(70人)
自己啓発促進	・通信教育講座(8人)
派遣研修	・自治大学校(4人)・市町村アカデミー(9人) ・友好都市職員交流研修(2人)・階層別選択研修(76人) ・階層別基本研修(74人)・特別研修(18人) ・人づくりセミナー(27人)・国土交通大学校(2人) ・講師養成研修(2人)・その他各種研修会(15人)

8 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)健康診断の状況

区分	受診者	受診率
定期健康診断	485人	90.0%
胃がん検診	94人	17.4%
大腸がん検診	467人	86.6%

(2)公務災害の発生状況

区分	人数
公務災害	4人
通勤災害	0人

9 勤務条件に関する措置の要求の状況

前年度からの継続件数	平成30年度要求件数	完結件数	翌年度継続件数
0件	0件	0件	0件

10 不利益処分に関する不服申立ての状況

該当なし

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

終活セミナー

長寿化・少子高齢化が進む今、生前整理と遺品整理で困らない、実践しやすい片づけ術をお教えます。終活に抵抗があるけれど片づけたい方、実家の片づけをどこから手をつけていいかわからない方、貴重品やお金の片づけ方、資産を守る方法をお伝えします。



渡部 亜矢 さん

- ▶日時 12月15日(日)午前10時～正午
- ▶場所 VIVAぎょうだ学習室
- ▶演題 「人生100年時代の片づけ術！物とお金と心の整理～より充実した人生を送るために～」
- ▶講師 渡部亜矢さん(一般社団法人実家片づけ整理協会代表理事、実家片づけアドバイザー®)
- ▶対象 市内在住・在勤・在学の方
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶その他 ひととき保育(2歳以上の未就学児が対象・無料)は11月22日(金)までに申し込みください。
- ▶申し込み・問い合わせ 直接または電話でVIVAぎょうだ ☎556-9301
※10月14日、11月4日を除く月曜日と10月15日(火)、11月5日(火)は休館

ぎょうだ男女共同参画フォーラム2019

「それいけ！アンパンマン」のバタコさんや「魔女の宅急便」の黒猫ジジの声優でおなじみの佐久間レイさんが、自身の子育ての経験を基に、歌と語りで人生が愛しくなるような心の講演会を行います。



佐久間 レイ さん

- また、行田アンサンブル協会のミニコンサートも開催します。
- ▶日時 12月14日(土)午後1時開演(午後0時30分開場)
 - ▶場所 商工センターホール
 - ▶演題 「ここをほぐすストレッチ。やわらかく生きてみませんか～あなたの物語、次のせりふは自分で決められます～」
 - ▶定員 230人(先着順)
※11月12日(火)からVIVAぎょうだ、地域づくり支援課、南河原支所、北河原・須加・荒木・埼玉・太田・太井の各地域公民館で入場整理券を配布
 - ▶入場料 無料
 - ▶その他 手話通訳を行います。
 - ▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

人事異動 (課長級以上の職員)

- 異動 令和元年10月1日付【部次長】
- ▶(教)生涯学習部次長兼ひとつくり支援課長 福原智((教)生涯学習部次長兼図書館長兼視聴覚ライブラリー館長)
- 【課長・副参事・幹】
- ▶(教)生涯学習部図書館長兼視聴覚ライブラリー館長 今井良和(都市整備部副参事(水道担当))
- ▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

行田市地産地消応援団を募集します

- 行田市地産地消推進協議会では、地元で作られた農産物を地元で消費する、地産地消の推進に取り組んでいます。地産地消をより一層推進するため「行田市地産地消応援団」を募集しています。
- ▶対象 飲食店、農産物加工業者、小売店、施設など(学校・幼稚園・保育園・医療機関・福祉施設など)
 - ▶応援団の主な認定条件
 - ・所在地が市内にあること
 - ・市内農産物を積極的に利用していること
 - ・「行田市地産地消応援団」の登録証を掲示し、店頭やメニューなどで市内農産物の利用をPRすること
 - ・事業者情報を行田市地産地消協議会のPRに使用されることに同意があること
 - ▶募集期間 通年
 - ▶応募方法 農政課で配布している登録申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、持参または郵送してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市地産地消協議会事務局
 - ▶問い合わせ 同協議会事務局(農政課内・内線386)

10 特別職の報酬などの状況(平成31年4月1日現在)

区 分		給料月額など
給料	市長	933,000円 ※10月1日以降 466,500円
	副市長	780,000円 702,000円
報酬	議長	482,000円
	副議長	429,000円 407,000円
期末手当	市長	(30年度支給割合) 4.25月分
	副市長	4.25月分
	議長	4.25月分
退職手当	議長	(30年度支給割合) 4.05月分
	副議長	4.05月分
	副議長	4.05月分
退職手当	市長	(算定方法) (支給時期) 給料月額×在職月数×40/100 任期ごと
	副市長	給料月額×在職月数×30/100 任期ごと
退職手当	議長	給料月額×在職月数×30/100
	副議長	給料月額×在職月数×30/100

11 人口1万人当たりの職員数(平成31年4月1日現在)

行田市	70.0人	県内市平均	67.7人
-----	-------	-------	-------

※県内で人口1万人当たりの職員数が最も少ない市は51.1人、最も多い市は114.8人となっており、行田市は最少市から数え27番目に位置しています。

12 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	区 分		対前年増減数
	平成30年	平成31年	
一般行政部門	339人	346人	7人
特別行政部門(教育・消防)	181人	182人	1人
普通会計の計	520人	528人	8人
公営企業等会計部門(水道・下水道・その他)	42人	42人	0人
合 計	562人	570人	8人

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

令和元年分青色決算説明会 などのお知らせ

青色決算書などの作成方法や作成に当たっての注意点などについて、次のとおり説明会を開催します。

営業・不動産・農業所得を有する白色申告者

▶日 時 12月12日(休)午前10時～正午

▶場 所 中央公民館第1学習室

営業所得および不動産所得を有する青色申告者

▶日 時 12月12日(休)午後2時～4時

▶場 所 中央公民館第1学習室

▶注 意

- 各決算説明会では消費税軽減税率制度についての説明も行います。
- 加須市や羽生市でも決算説明会を開催しています。詳しくは、行田税務署まで問い合わせください。

▶問い合わせ 行田税務署個人課税第一部門 ☎556—2121(自動音声案内で2番を選択)

消費税軽減税率制度説明会 および年末調整説明会

▶日 時 11月27日(水)【消費税軽減税率制度説明会】午後1時～1時40分【年末調整説明会】午後2時～4時

▶場 所 羽生市産業文化ホール(羽生市下羽生876)

▶問い合わせ 行田税務署法人課税第一部門 ☎556—2125

軽自動車税が税制改正されました

10月1日から自動車取得税が廃止され、軽自動車税(環境性能割)が導入されました。

当分の間は埼玉県が徴収を行いますので、詳細は県ホームページなどをご確認ください。また、従来の軽自動車税は、令和2年度から軽自動車税(種別割)という名称で引き続き市で賦課徴収を行います。

▶問い合わせ 税務課市民税担当(内線235)

税務課臨時職員を募集します

▶雇用期間 令和2年1月14日(火)～3月31日(火)

▶勤務時間 午前8時30分～午後5時(休憩1時間、月～金曜日の週5日勤務)

▶勤務場所 税務課

▶業務内容 市・県民税(住民税)課税事務の補助(書類整理や簡単なパソコン操作など)

▶募集人員 5人

▶時 給 930円

▶選考方法 面接の上、選考します。

▶面接日 12月13日(金)

▶申し込み 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入の上、12月6日(金)までに税務課に持参してください。

▶問い合わせ 同課市民税担当(内線231・232)

市職員の給与などを公表します

市職員の給与・職員数について、常に適正化を図っています。このたび、平均給料月額などを表にまとめましたのでお知らせします。

1 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口(平成30年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
平成30年度	81,187人	千円 25,564,355	千円 992,534	千円 4,189,545	16.4%

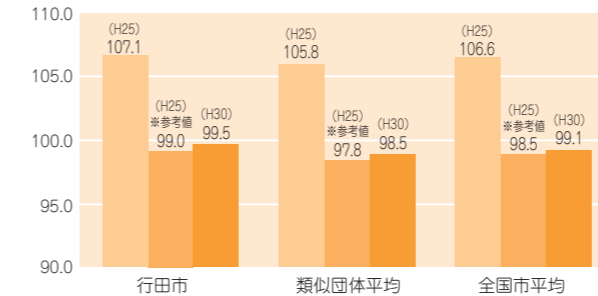
※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

2 職員給与費の状況

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たりの給与費B/A
		給 料	職員手当	期末勤励手当	計 B	
平成31年度	(6人) 535人	千円 1,984,931	千円 509,454	千円 857,118	千円 3,351,503	千円 6,264

※職員数および給与費は一般会計当初予算に計上された額であり、水道事業、下水道事業、国民健康保険事業などの特別会計にかかるものは含まれません。職員手当には退職手当を含みません。なお、()は再任用短時間勤務職員に係る数値の外書きです。

3 ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
※類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
※参考値とは、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

4 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

① 一般行政職 (平成30年4月1日現在)			
区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行 田 市	39.7歳	330,653円	399,155円
埼 玉 県	42.7歳	323,690円	412,850円
国	43.5歳	329,845円	410,940円
類 似 団 体	41.8歳	314,538円	350,701円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
行 田 市	55.6歳	351,400円	430,252円
埼 玉 県	55.6歳	355,310円	418,222円
国	50.7歳	286,817円	328,637円
類 似 団 体	51.2歳	306,797円	323,066円

※一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職、教育職のいずれの職種にも属さない全ての職員をいいます。
※平均給与額は平均給料月額に扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当の毎月決まって支給される各手当の総支給額を各職種区分の職員数で割った額を加えたものであり、国家公務員と同じベースで再計算したものです。

5 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	行田市	埼玉県	国
一 般 大学卒	187,200円	187,200円	180,700円
行政職 高校卒	153,000円	153,000円	148,600円

6 職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一 般 大学卒	277,763円	316,445円	358,100円
行政職 高校卒	—	—	—

※経験年数とは、採用後の年数をいいます。なお、高校卒は該当する職員がいません。

7 行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主任	主査	主幹	課長 副参事 幹	次長	部長 参事	
職員数	59人	127人	124人	80人	78人	53人	14人	12人	547人
構成比	13.1%	26.6%	22.2%	13.4%	12.7%	8.0%	2.1%	1.9%	100.0%

※市の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数であり、労務職員を含みません。
標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

8 期末手当・勤励手当

行田市	国
(平成30年度支給割合)	(平成30年度支給割合)
期末手当 2.60月分 (1.45月分)	期末手当 2.60月分 (1.45月分)
勤励手当 1.85月分 (0.9月分)	勤励手当 1.85月分 (0.9月分)
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級などによる加算措置	職制上の段階、職務の級などによる加算措置
・役職加算 5～20%	・役職加算 5～20%
	・管理職加算 10～25%

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

9 退職手当(平成31年4月1日現在)

行田市	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 19.6695月分 24.586875月分	勤続20年 19.6695月分 24.586875月分
勤続25年 28.0395月分 33.27075月分	勤続25年 28.0395月分 33.27075月分
勤続35年 39.7575月分 47.709月分	勤続35年 39.7575月分 47.709月分
最高限度額 47.709月分 47.709月分	最高限度額 47.709月分 47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3～45%加算)

※国の定年前早期退職特例措置において、定年前1年以内の者については2%の加算となります。

～公平な税負担を確保するために～ 滞納整理強化期間実施中

市では、皆さんに納めていただいた税金により、快適で住み良いまちづくりを行っています。税金は、皆さんの生活に欠かすことのできない行政サービスを推進するための大切な財源です。

税金は納期限内に納めていただくことが原則です。納期限内に納付しないで滞納になると、「うっかり」の悪意のない納め忘れの場合でも、法律に基づき差押えという滞納処分を受けます。

督促状発送後、10日を経過した日までに完納しないときは、

「滞納者の財産を差し押さえなければならない」と法律で規定されています。

平成30年度差押えなどの実績

差押財産	件数
不動産	4件
自動車	0件
預貯金	250件
給与・年金	46件
生命保険	73件
その他	7件
合計	380件

納税相談はお早めに

病気や失業などのやむを得ない事情により納付が困難な方は、早期にご相談ください。

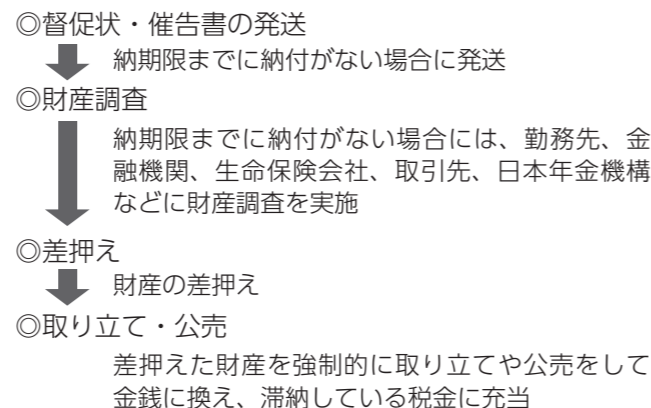
市役所の通常業務時間内に来庁できない方のために、次のとおり納税相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

休日・夜間窓口

- 休日 毎週日曜日の午前8時30分～正午
※年末年始を除く
- 夜間 毎週火曜日の午後5時15分～7時
※祝日および年末年始を除く
- 場所 収納課

▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236・237)

滞納処分の流れ



口座振替をご利用ください

市税は口座振替で納付できます。安心・確実・便利な口座振替をぜひご利用ください。市内金融機関または市役所で申し込みできます。※収納課での申し込み手続きは、キャッシュカードでもできます。

コンビニで納付できます

市税はコンビニエンスストアで納付できます。休日・夜間、時間を問わずに納付できますので、ぜひご利用ください。なお、納期限を過ぎた納付書など、取り扱いができません場合があります。ご注意ください。

電話での納付確認を実施中

市税の未納がある方に「行田市納税コールセンター」から、電話で納付の確認と納付の呼び掛けを行っています。

～事業を営んでいる方へ～ 償却資産の申告が必要です

令和2年1月1日現在、市内に事業用資産を所有している方または貸し付けている方は、税務署への申告とは別に市に対しても償却資産の申告をする必要があります。また、事務所や店舗を借りて事業をしている方(テナント)は、自分の費用で施工した内装、造作、建築設備などを償却資産として申告してください。

資産に増減がない方、廃業、解散、他市町村への転出、支店の閉鎖などにより資産が無くなった方も、必ず申告をお願いします。

受付期間の後半は窓口が混雑しますので、早めに申告するようご協力をお願いします。

▶申告が必要な方

法人や個人で、工場、商店、飲食店、美容室、事務所、農業などを営んでいる方、アパートや駐車場などを貸し付けている方

▶申告の対象になるもの

事業のために用いることができる構築物、機械、器具・備品などで、耐用年数が一年以上で1品あたりの取得価額が原則10万円以上のもの

【償却資産の申告対象になるものの例】

アスファルト舗装、照明設備、看板、机・応接セット、レジスター、陳列ケース、厨房設備、乾燥機、受変電設備、動力運搬機、太陽光発電設備、先端設備等導入計画の認定を受けているものなど(詳しくは市ホームページを参照してください)
※自動車税・軽自動車税の対象になるものや、

家屋として固定資産税の対象になるものは、償却資産の対象になりませんので、ご注意ください。

▶申告書受付期間

令和2年1月6日(月)～31日(金)

▶その他

平成31年度分の申告をしている方には、12月上旬に償却資産申告書を送りますので、同封の手引きを参考に申告してください。なお、新規に事業を開始した方は、税務課までご連絡いただくか、市ホームページから申告書をダウンロードして申告してください。

▶申告先・問い合わせ

同課資産税担当(内線233)

埼玉県と行田市からのお知らせ

税金の滞納は、期限内に納税している方との公平を欠くものです。埼玉県・市町村では、集中的に滞納者への催告や財産の差押えなどを行います。特別な事情があって納税できない場合は、ご相談ください。

滞納整理強化期間
令和元年10月～令和元年12月

「彩の国」さいたま 埼玉県 行田市 埼玉県・市町村 個人住民税収確保対策協議会

固定資産税に関する 土地現況調査を行っています

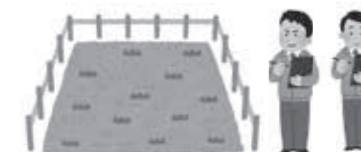
市では現在、地方税法に規定されている実地調査を行っています。市内の土地の利用状況について、「固定資産評価補助員証」を携帯した職員が2人1組で調査していますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、土地の利用状況を変更した場合は、税務課までご連絡ください。その後、職員が現況調査を行います。

▶変更例

- 農地から駐車場や資材置き場などに変えたとき
- 土地に太陽光発電設備を設置したとき
- 建物を壊して更地にしたとき

▶問い合わせ 同課資産税担当(内線233)



運まつり俳句・写真コンテストの入賞作品が決定しました

古代蓮を題材に行われた「運まつり俳句・写真コンテスト」の入賞作品が決定しました。作品(俳句は最優秀賞・特選、写真は特選・入選・佳作)は古代蓮会館内で展示しています。なお、俳句の優秀作品集を同館および商工観光課で配布しています。

▼**展示期間** 11月10日(日)まで※月曜日および祝日の翌日は休館

▼**入賞者** (順不同・敬称略)
俳句 川野当子
最優秀賞 若林愉貴雄、鎌田洋子、増田悠人、市川千代子、小山照子、内海里子、中島美喜、清水瑛太、長岡司泉、山本末彦

▼**特選** 菅沼憲市
 坂本たつ江、佐藤清、太田利之、森かずお、半田充右、安永匡隆、斎藤秀子、田中三郎、小林雄三、持田敏男

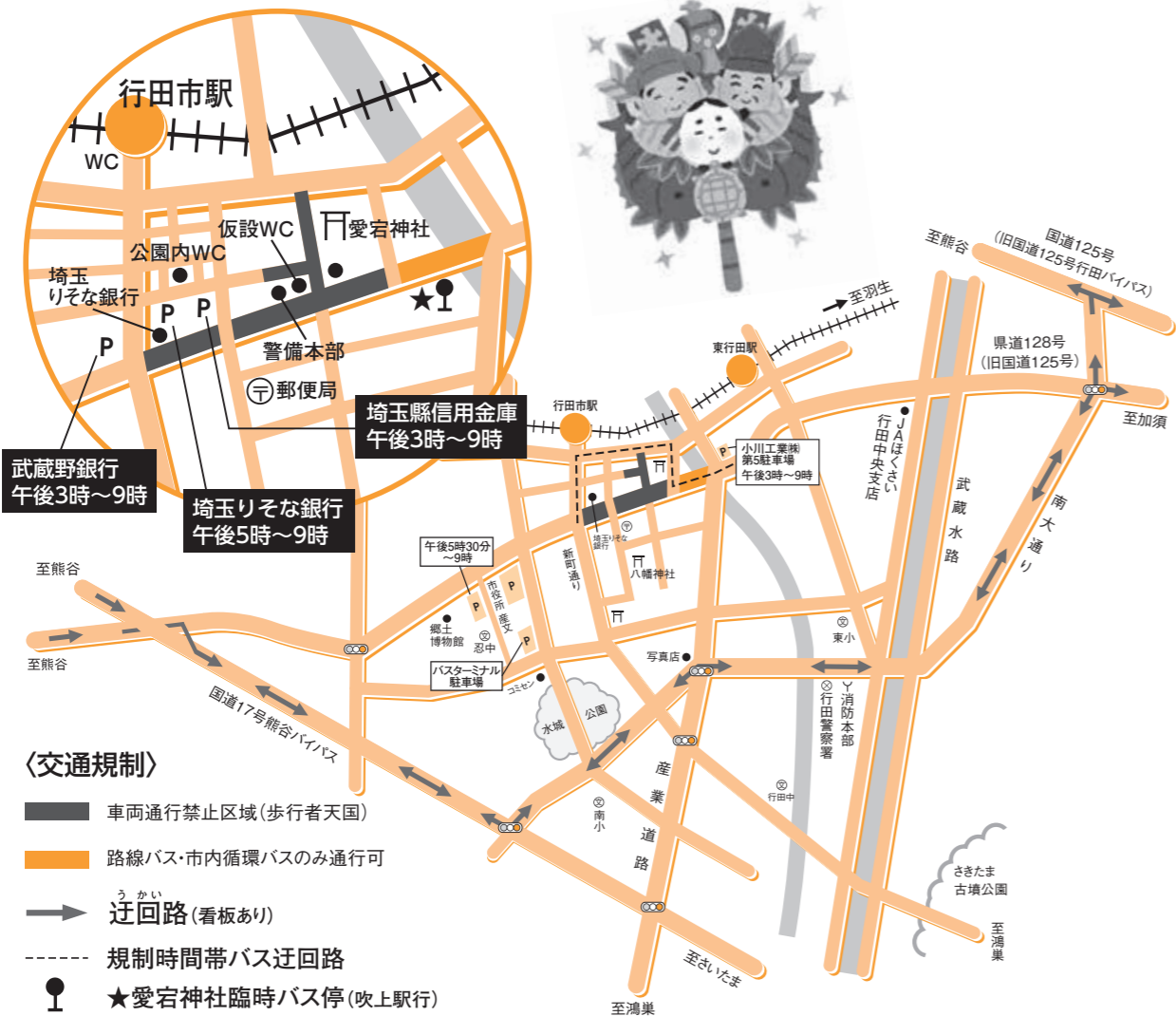
▼**その他** 古代蓮会館の入館には入館料(大人400円、小・中学生200円)が必要です。開館時間は午前9時〜午後4時30分(入館は午後4時まで)です。

▼**問い合わせ** 行田市観光協会(商工観光課内・内線389)



行田西の市

- ▶ **日時** 12月6日(金)午後3時〜9時(交通規制は午後3時〜9時30分)
- ▶ **場所** 愛宕神社(行田24-15)周辺
- ▶ **主催** 愛宕神社氏子総代会
- ▶ **その他** 会場および会場周辺での無人飛行物体(ドローンなど)の使用を禁止します。
- ▶ **問い合わせ** 行田市観光協会(商工観光課内・内線382)



第22回公募行田市美術展の作品を募集します

- ▶ **日時** 令和2年2月6日(木)〜9日(日)午前9時30分〜午後4時30分(9日は午後4時まで)
- ▶ **場所** 行田グリーンアリーナサブアリーナ
- ▶ **応募資格** 市内および近隣市町に在住、在勤、在学の方で15歳以上の方。ただし中学生を除く。※学生は15〜18歳の高校、高専、各種専門学校に在籍する方とする
- ▶ **種目・作品規格**
 - ①【**絵画**】日本画、洋画(油彩・水彩)、版画※8号以上60号以内、額装(ガラス不可)
 - ②【**彫刻**】体積100cm×100cm×200cm以内、重量100kg以内、ケースは使用しない
 - ③【**工芸**】壁面作品は横幅200cm以内(壁面作品・帯・着物などは付属品も持参)
 - ④【**書**】170cm×60cm以内(縦横自由)または91cm×91cm以内、額装または枠張もしくは軸装(ガラス不可、アクリル可)
- ⑤【**写真**】〔一般〕〈単写真〉A3ノビ以上全紙以内(組写真)65cm×95cm以内
 〔学生〕〈単写真〉A4以上A3ノビまで(組写真)65cm×95cm以内
 ※一般、学生ともデジタルアート可、アクリル可、ガラス不可
- ▶ **出品料** 1点につき【一般】2,000円、【学生】1,000円(同種目の2点目からは半額)
- ▶ **搬入** 令和2年2月2日(日)午前10時〜午後2時
- ▶ **搬出** 令和2年2月9日(日)午後4時〜5時
- ▶ **主催** 行田市美術家協会、行田市教育委員会、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶ **後援** 行田市、行田市文化団体連合会
- ▶ **注意** 作品は未発表の創作作品に限ります。
- ▶ **問い合わせ** 行田市美術展実行委員会事務局(産業文化会館内) ☎556-6371

新しいトレーニングマシンを導入しました

行田グリーンアリーナトレーニング室は、29種類49台のマシンを取りそろえ、多くの利用者から好評を得ています。今回、新たに5種類のマシンを導入しました。ぜひ、この機会にご利用ください。

- ▶ **導入マシン**
 - ・コードレスバイク
 - ・シーテッドロー(背部に作用します)
 - ・アブドミナルボード(腹部に作用します)
 - ・アームカール&エクステンション(腕に作用します)
 - ・トータルヒップ(大腿、ヒップに作用します)
- ▶ **利用時間** 午前9時〜午後9時(受付は午後8時30分まで)
 ※1回2時間以内
- ▶ **利用料金** 【行田市・羽生市・加須市在住の方】500円
- ▶ **その他** 初回利用時には講習会を受講すること(直接または電話で前日までに予約)
- ▶ **問い合わせ** 行田グリーンアリーナ ☎553-3377



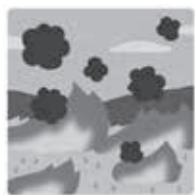
野焼きを行う場合は 周辺に配慮をしましょう

野焼きは、法律や県条例で禁止されていますが、農業を営むために止むを得ないものとして行われる焼却は、対象外となっています。

しかしながら、近年、住環境の変化もあり、稲わら、麦わらおよびもみ殻などの焼却に伴う煙・灰による体調不良、不快感、通行の妨げ、火災への不安感や洗濯物への吸着など多数の相談が市へ寄せられています。稲わら、麦わらおよびもみ殻などは、田畑へのすき込みやたい肥として活用して、可能な限り焼却を控えていただきますようお願いいたします。

また、農業のため止むを得ず、焼却を行う場合は、大量の煙が発生しないように乾燥させるなど工夫し、周辺に配慮をしましょう。

▶問い合わせ 農政課農政担当(内線386)



ごみゼロ運動を実施します

生活環境の美化を図るため、全市民参加の市内一斉清掃(ごみゼロ運動)を行いますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

▶日時 11月17日(日)午前8時～10時
※悪天候の場合は24日(日)に実施します。また、実施、延期いずれの場合も午前6時30分に防災行政無線でお知らせします。

▶問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556—9530

納期のお知らせ(11月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

固定資産税・都市計画税・・・4期
国民健康保険税・・・5期
介護保険料・・・5期
後期高齢者医療保険料・・・5期

納期限 12月2日(月)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236・237)

各種相談 (11月15日～12月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	11月26日(火)	※予約は11月1日(金)から 午前9時20分～正午	地域づくり支援課 (内線252)
		12月12日(木)	※予約は11月15日(金)から 午後1時40分～4時20分	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	11月18日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
不動産	市役所	11月20日(水)	午前9時～正午	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼玉 支部 ☎562—5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	12月11日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会 埼玉支部 ☎564— 0104
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相 談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556—9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課 (内線383)
人権	産業文化会館 2階会議室	12月11日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前 10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554—1411
夜間の 納税相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課 (内線236・237)
水道料金の 夜間納付	水道庁舎(前谷)	11月19日(火)、12月3日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553—0131

放射線量の測定値

・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル
10月20日(日) 午前9時 0.07マイクロシーベルト(曇り) 午後3時 0.07マイクロシーベルト(曇り)

会社のPRやイメージアップ にご活用ください 市ホームページに広告を載せませんか

市では、市ホームページ(トップページ)を広告媒体として活用することにより、財源を確保し、市民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、バナー広告を募集しています。バナー広告とは、市ホームページ内に表示される有料広告で、広告主の指定するホームページにリンクするものです。

ホームページを開設している企業、事業所、自営業を営む皆さん、月平均8万7千件のアクセスがある市ホームページにぜひ広告を掲載してみませんか。

▶掲載位置 市ホームページのトップページ下段
▶規格 【サイズ】縦60ピクセル×横120ピクセル
【形式】GIF(アニメ不可)、JPEGまたはPNG
【容量】6キロバイト以内
※画像は、広告主の責任と負担において作成してください。

▶掲載期間 1カ月単位
▶申し込み 掲載を希望する開始月の2週間前までに、行田市広告掲載申込書(市ホームページよりダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参または郵送で提出してください。

【持参・郵送】〒361—8601 行田市本丸2—5 行田市広報広聴課
※行田市広告掲載要綱第3条および第6条ならびに行田市公式ホームページ有料広告取扱要領第10条により掲載の可否を決定し、通知します。

▶問い合わせ 同課広報広聴担当(内線318)



▼問い合わせ 環境課環境業務担当
☎556—9530

さしあげます

▷プリンター ▷すべり台 ▷子ども用馬のおもちゃ
▷臼 ▷テレビ ▷冷蔵庫 ▷金庫

ゆずってください

▷大人用自転車 ▷着付け用練習ボディ ▷洋縫用練習
ボディ ▷いす ▷空気清浄機 ▷布団乾燥機 ▷アッ
プライトピアノ ▷芝刈り機 ▷台車 ▷電動アシスト
自転車

エコライフDAY2019夏 の結果をお知らせします

エコライフDAYとは、省エネ・省資源など環境に配慮した一日を送り、簡単なチェックシートで温室効果ガスである二酸化炭素の削減量を把握し、ライフスタイルを見直すきっかけを作る取り組みです。

市では市内の小・中学生とその家族に協力をいただき、7月1日から7日の期間内の一日について実施しました。また、エコライフDAY実施の募集をしたところ、3団体(二持田第一自治会、持田西自治会、ものづくり大学)から応募があり、それぞれ期間を設定し、実施していただきました。

今回のエコライフDAYにより削減できた二酸化炭素の量は2,072,605グラムとなりました。これは約879リットルのガソリンを燃焼させたときに排出する二酸化炭素の量と同じです。

参加区分※1		参加数 (人)	二酸化炭素 削減量(g)	一人当たり の削減量(g)
小学 2年生	児童	491	248,418	505
	家族、 教職員	926	416,696	449
中学 1年生	生徒	532	499,084	938
	家族、 教職員	137	128,578	938
一般	※2	280	257,002	918
市役所	職員など	616	522,827	849
合計		2,982	2,072,605	695

※1 参加区分によってチェック項目が異なります。

※2 一般は3団体(二持田第一自治会、持田西自治会、ものづくり大学)とその他の合計です。団体別の詳細は市ホームページに掲載しています。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556—9530

不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で登録期間は3カ月です。
なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

～12月1日は世界エイズデー～
県内で日曜日にHIV・梅毒即日検査を実施します

埼玉県では、次の日程で無料匿名のHIV即日検査を行います。検査は採血のみで、約1～2時間で検査結果が分かります。なお、梅毒の即日検査も同時に実施します。

期日・場所 11月17日・鴻巣市文化センター(クリアこうのす)大会議室(鴻巣市中央29-1)
12月22日・ウェスタ川越多目的ホール(川越市新宿町1-17-17)
令和2年1月19日・さいゆうヴィレッジレンタルスペース(草加市松原1-7-22)

検査時間 午後0時30分～3時(予約不要)

注意 この即日検査により、確認検査が必要になった場合は、結果報告に約1～2週間かかります(HIV検査のみ)。感染の可能性がある日から3カ月以上経過してからの検査をお勧めします。本検査の結果は、確定診断をつけるものではありません。

【検査に関する問い合わせ】

公益財団法人埼玉県健康づくり事業団 ☎0493-81-6729(平日の午前9時～午後5時)

次世代デンタル健診

日時 12月5日(木)午前9時30分～10時45分(15分ごとの予約制)
場所 保健センター
内容 ・歯科診察
・希望される方は、位相差顕微鏡で口腔内細菌を見ることが出来ます。
・自分の歯の健康を見直す。
対象 市内在住の方で次のいずれかに当てはまる方
①就学前のお子さんとその保護者(健診は保護者のみでも可)
②20～39歳の方
定員 25人(先着順)
費用 無料
持ち物 乳幼児の方は、母子健康手帳
その他 ブラッシング指導を希望される方は、別の日に行います。
申し込み 11月28日(木)までに電話で同センター

11月14日は「世界糖尿病デー」

～やってみよう、薬局でお手軽カンタン糖尿病リスク測定！～

糖尿病は、自覚症状がないままに進行していく恐ろしい病気です。そのため、早期に発見し、治療へつなげることが大切です。市内の次の薬局では、糖尿病にかかるリスクが簡単に測定できます。各薬局の窓口に用意している申込用紙に必要事項を記入し、測定を受けてみませんか。

糖尿病リスク測定ができる薬局

薬局名	所在地	電話番号
かもみ漢方薬局	行田8-5	556-2209
さくらヶ丘調剤薬局	小見1399-6	553-5211
トーア薬局	長野1263-7	556-1402
土橋薬局	桜町2-25-13	556-2226
パルシー薬局行田長野店	長野2-29-38	556-4193
フジ薬局	若小玉111-1	554-5482
ふじみ薬局	富士見町2-3-8	564-1616
フレンド薬局	宮本16-24	501-8661
ミキ薬局埼玉行田店	佐間1-27-3	555-3191
よつば薬局	富士見町2-1-12	552-1193
薬局アポック行田店	富士見町2-17-1	564-1200
ファーコス薬局行田	佐間2-16-36	550-1007

内容 指先から採取したごくわずかな血液を測定装置に入れて、約3分で測定できます。これにより、糖尿病と密接な関係にある血液中のHbA1c(ヘモグロビン・エーワンシー)の値を測定します。

HbA1cの値	判定
5.6～5.9	将来糖尿病を発症するリスクが高い 薬剤師や保健センターへ相談することをお勧めします
6.0～6.4	糖尿病の可能性を否定できない できるだけ早く医療機関へ受診することをお勧めします
6.5以上	糖尿病が強く疑われる 直ちに医療機関へ受診することをお勧めします

費用 1回500円(本市に住民票のある方)
その他 年間の測定回数に制限はありませんが、抗血栓薬の服用や出血性疾患のある方は測定できません。未成年が測定を希望する場合は、親権者の同意が必要となります。



保健案内

保健センター
長野2-3-17
TEL:553-0053
FAX:555-2551



子どもの健康

ママ・パパ教室(要申し込み)

日時 12月5日(木)午前9時30分～正午(午前9時15分から受け付け)

対象 妊婦とその家族
定員 20人(先着順)
内容 歯科医師による歯科講話、歯科健診、沐浴実習、妊婦体験など
※詳細は市ホームページをご覧ください。



赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日時 11月26日(火)午前10時～11時30分
対象 4カ月未満のお子さんとその保護者
内容 お子さんの体重測定や育児相談

離乳食(後期)教室(要申し込み)

日時 11月21日(木)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

日時 11月18日(月)、12月11日(木)午前9時30分～11時30分
対象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

健診名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、10カ月児相談、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診
その他 対象者には通知します。転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

健康づくりチャレンジポイント認定講座
減塩方法を知って健康維持！講座

日時 11月27日(水)午前10時～午後1時(午前9時40分から受け付け)

場所 VIVAぎょうだ調理室
内容 毎日の生活の中で、気軽に減塩を実践するポイントをお伝えします。
栄養講話「減塩方法を知ろう」、調理実習「減塩メニューを作ってみよう」

対象 市内在住の方
定員 15人(先着順)
参加費 300円(材料費)
持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、スリッパ、健康づくりチャレンジポイントのリーフレット(お持ちの方)

その他 自宅で作った味噌汁の塩分濃度の測定を希望される方は容器などに入れてお持ちください。
申し込み 直接また電話で保健センター

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
11月17日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
11月23日(土)	壮幸会行田総合病院	552-1111
11月24日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
12月1日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
12月8日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
12月15日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

#7119(365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、埼玉県では、医療機関への適正受診をさらに推進するために、全国初となるAIを活用した「埼玉県AI救急相談」を導入しましたので、ご活用ください。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

在宅医療窓口

「病気があがるが、足が不自由で通院できない」、「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき
・在宅医療支援センター ☎553-2060
・相談時間 午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

「歯科医院への通院が困難」、「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき
・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

日時 12月11日(水)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所 保健センター

こころの相談(要申し込み)

日時 11月27日(水)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所 保健センター
対象 不安や不眠、生活リズムの乱れ、人間関係など、心に悩みのある方

定例イベント※図書館で楽しいひとときを※

イベント名	日時	内容	対象	協力団体など	場所
ボランティアによるおはなし会	11月2日(土)午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生	おはなしの会	VIVA ぎょうだ プレイルーム
	11月9日(土)午後2時			おはなしポケット	
	11月17日(日)午後2時			おしゃべりインコの会	
	11月23日(土)午前11時			おはなしタンパリン	
	12月7日(土)午後2時			おはなしの会	
	12月14日(土)午後2時			おはなしポケット	
たまごおはなし会	11月13日(水)・20日(水)、 12月11日(水)・18日(水) 午前10時30分～11時	絵本、手遊び、パネル シアターなど	0歳～3歳児ぐらい	図書館職員	中央公民館 和室
ぴよぴよおはなし会	11月3日(日)、12月1日(日) 午後3時30分	絵本、紙芝居、素話(ス トーリーテリング)など	4歳児ぐらい～小学生	図書館職員	
こっこおはなし会	11月16日(土)午後3時30分	絵本の読み聞かせ、工 作、折り紙など	小学生	図書館職員	
英語であそぼう	11月17日(日)午前11時	英語の歌遊びや絵本の 読み聞かせ	幼児・小学生	レガスピ キャセリン マナロさん	
子ども映画会	①11月10日(日) 午後2時 ②12月8日(日) 午後2時	①ぼくぼんのゆかいな西遊記 ②ムーミン谷とウィンターワ ンダーランド	幼児・小学生	図書館職員	中央公民館 和室
図書館シネマ倶楽部	11月24日(日)午後1時30分 (午後1時10分開場)	奥様は魔女(洋画:102分) 出演:ニコール・キッ ドマン ウィル・フェ レル 他	大人を対象としてい ますが、どなたでも 鑑賞できます (定員70人、先着順)	図書館職員	「みらい」 映像ホール

忍の行田の「昔ばなし」語り部の会

発足 平成23年8月
会員数 約100人(この内、語り部伝承者は18人)
活動の目的 失われつつある行田の昔ばなしを次の世代へつなげる。
活動内容 ・出前講演の開催
 ・「語り部」養成講座
 ・本「行田の昔ばなし」の出版
主な活動場所 観光情報館ぶらっとろぎょうだ、カフェギャラリー高澤記念館、石之蔵空華
市民の皆さんへ 行田市は、県下ではまれに見る古代・中世・近世に至る歴史的遺産豊饒の地であり、伝説や史話の宝庫というべき地です。今日、せわしいデジタル時代の中で、失われつつあるこれらの記憶を多くの市民の皆さんに知っていただけるよう、「語り部」を通して発信しています。行田の昔ばなしを次の世代へ伝承していくため、ぜひ私たちの語り部を聞いてみませんか。

【会長】福島 伸悦【電話番号】090-8879-6802

つながる ひろがる みんなのチカラ

～市民公益活動団体紹介～(35)



須加・砂原阿弥陀堂での公演の様子

図書館だより

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770

令和2年2月25日まで耐震改修工事に伴い休館中です。
※休館中の圖書の返却はブックポストをご利用ください。

長期休館中の臨時窓口・学習室・児童書閲覧室

臨時窓口

- ▶利用時間 午前9時30分～午後7時
- ▶場所 「みらい」 談話コーナー
- ▶閉鎖日 11月5日(火)・11日(月)・18日(月)・25日(月)、
12月2日(火)・9日(月)・16日(月)・18日(火)・
23日(月)・29日(日)・30日(月)・31日(火)

臨時学習室

- ▶利用時間 午前9時30分～午後7時
- ▶場所 「みらい」 映像ホール
- ▶閉鎖日 臨時窓口閉鎖日と同日、11月3日(日)・
13日(水)～15日(金)・24日(日)、12月22
日(日)
- ▶その他 12月10日(火)は午後1時まで利用不可

児童書閲覧室

- ▶利用時間 午前9時～午後5時
- ▶場所 VIVAぎょうだプレイルーム
- ▶閉鎖日 臨時窓口閉鎖日と同日(12月18日を除く)

読み聞かせボランティア養成講座(初級)

ボランティアとして読み聞かせの経験のない方、もしくは経験の浅い方のために、基礎的技術や知識を学ぶ講座です。

- ▶日時 12月4日(水)・17日(火)・25日(水)午前10時～正午(全3回、25日は実践としておはなし会に出演)
- ▶場所 中央公民館第1学習室(25日のおはなし会はVIVAぎょうだプレイルーム)
- ▶講師 小野寺るり子さん(おはなしボランティア指導者)
- ▶対象 次の全てに該当する方
・ボランティア活動希望の方
・3日間講座とおはなし会に参加できる方
・読み聞かせを学びたい、知りたい方
- ▶定員 10人(先着順)
- ▶申し込み 直接または電話で図書館

市制施行70周年記念事業 大人のための朗読会を開催します

絵本や小説など多様なジャンルの作品を、質の高い音にして皆さんにお届けする朗読会を今年も開催します。黙読とは一味異なる言葉のリズムを、ぜひお楽しみください。

- ▶日時 11月19日(火)午後1時30分～3時30分
- ▶場所 中央公民館第1学習室
- ▶内容 ・「慣用句シヨウ」中川ひろたか/文、村上康成/絵 ハッピーオウル社
・「山月記」中島敦/著 講談社
・「二番目の悪者」林木林/作、庄野ナホコ/絵 小さい書房
その他、西加奈子、藤沢周平、江國香織、山本有三など5作品の朗読を実施します。
- ▶定員 70人(先着順)
- ▶協力 行田朗読の会
- ▶申し込み 直接または電話で図書館



第7回 Théâtre Vert 「昔の行田の写真展」を開催します

- ▶期間 11月8日(金)～28日(木)
- ▶場所 旧忍町信用組合店舗内
- ▶内容 昭和20年代～30年代の市内の風景写真を展示します。
- ▶入館料 無料
- ▶問い合わせ 文化財保護課(内線5322)



昭和31年 本町通りでの七夕の様子

日本遺産めぐり

9月25日と10月8日の2日間、市制施行70周年記念「日本遺産めぐり」が開催されました。

これは、市職員のガイドを受けながら、イサミ足袋工場や今津印刷所、武蔵野銀行行田支店などの日本遺産構成資産を徒歩で巡るツアー。普段は非公開である足袋工場などの内部を見学した参加者は、とても有意義な時間を過ごしている様子でした。



行田市ふれあい福祉健康まつり

10月20日、水城公園多目的広場(バスターミナル駐車場西側)で第24回行田市ふれあい福祉健康まつりが開催されました。

忍さくらんぼ会による勇壮な和太鼓の演奏で幕を開けたこのイベントは、他にも歌やダンスなどのパフォーマンスが披露され、会場を盛り上げました。また、福祉・ボランティア団体らによるPRや保健団体による健康啓発なども行われ、来場者は福祉と健康に対する理解と関心を深めているようでした。



行田市ゼリーフライの大使潮崎ひろの震災復興チャリティーライブ

9月22日、観光情報館「ぶらっとぎょうだ」で行田市ゼリーフライの大使潮崎ひろの震災復興チャリティーライブが行われました。

東日本大震災発生後の平成23年6月から、少しでも被災地の復興に貢献したいという思いで始め、このたび100回目を迎えたチャリティーライブ。これまで寄せられた寄付金は50万円ほどにのぼり、その収益は被災自治体へ直接手渡しされています。この日も、潮崎さんによる明るく朗らかな歌声が披露され、客席からは盛んな拍手が送られました。



忍城おもてなし甲冑隊と共に幻の行田在来枝豆を収穫せよ

10月6日、枝豆収穫体験「忍城おもてなし甲冑隊と共に幻の行田在来枝豆を収穫せよ」が行われました。

参加者は、忍城おもてなし甲冑隊とともに、埼玉地内にある土土にはわ農園の畑で、6月に苗を植えた枝豆の収穫を楽しみました。収穫後は、はにわの館に移動し、採れたばかりの枝豆を調理。参加者は「甘くておいしい」と行田在来枝豆特有の甘味や風味を堪能していました。



秋の交通安全運動出発式

9月21日、産業文化会館ホールで、秋の交通安全運動出発式が開催されました。

式典で、行田市交通安全母の会会長の長島寛さんが、より一層交通事故防止に努めてほしいという県知事からのメッセージを読み上げました。また、一日警察署長を委嘱された千葉県船橋市在住のご当地キャラクターふなっしーが、埼玉県警察音楽隊が演奏する自転車安全利用五則「5Song(ごそんぐ)」に合わせて機敏なダンスを披露。集まった人たちへ交通安全を呼び掛けました。



第2回ぎょうだ郷土かるた大会

9月28日、行田グリーンアリーナ柔道場で第2回ぎょうだ郷土かるた大会が行われました。

この大会に、市内小学生と保護者らで構成された24チームが参加し、3人1組の団体戦で競技を行いました。出場者は真剣な表情で耳を澄ませ、いざ読み手が上の句を読み上げると、手を伸ばして「はいっ」と大きな声で札を取り合っていました。



GYODA CITY PHOTO NEWS 写真館



行田忍城オリムピック2019

9月28日、忍城址などを会場に、行田忍城オリムピック2019が開催されました。

市内外に行田の魅力を発信しようと市制施行70周年記念の市民提案事業として実施されたもの。足袋をはいての綱引きやリレー、玉の代わりに足袋を投げ入れる「足袋入れ」が行われ、参加者は、「足袋のまち行田」ならではの競技を楽しんでいました。



「ひらけ!日本舞踊のとびら」のワークショップ

10月11日、行田市立東小学校で、「ひらけ!日本舞踊のとびら」のワークショップが開催されました。

これは、文化庁による「文化芸術による子供の育成事業」のワークショップとして、日本舞踊の所作を学ぶもの。当日は東小学校の5年生69人が、浴衣に着替えて、正座、お辞儀などの基本動作を学び、おはやしに合わせ、演目「雷神・風神」を踊りました。子供たちは、目の前でのおはやし演奏されると、その迫力に驚きながらも真剣な眼差しで見つめていました。

株式会社Verde

(イタリアトラットリア ラノッキオ)

田園風景を眺めながらゆっくりと語り合う場所を

ぎょうだの会社を グロースアップ!!



株式会社Verdeが経営するイタリアントラットリアラノッキオは、本格的なイタリア料理が食べられるだけでなく、ペットをドッグランで遊ばせることが出来るレストランです。

オーナーである潮崎知恵子さんは、以前勤めていた会社のイタリア研修の際に食べた現地の料理の味に感激し、自身でイタリア料理を研究し始めました。元々趣味でチーズケーキを作っていたという潮崎さんは、長年の夢である自分の店を開きたいという思いが次第に強くなり、開業に向けて知人からいろいろアドバイスをもらいました。店舗の場所は、かねてから「みらい」の近くを希望しており、図書館利用者やイベント参加者が、一息つける場所を提供したかったからと話します。

平成24年、イタリアントラットリアラノッキオがオープン。ラノッキオとはイタリア語で「かえる」という意味です。娘のひろのさんが小さい頃から好きだったという理由で付けられました。潮崎さんは、いろいろな方の手助けにより、開店は思っていたよりスムーズに進めることが出来たと感謝し

ます。訪れた方がくつろげるように設計した店内の窓からは、田園風景が広がります。その風景を楽しみながら、イベントなどの感想を話し合っているお客さんを見るとうれしくなると潮崎さんは語ります。また、メイン料理が運ばれるまでお客さんを待たせないようにと、前菜のビュッフェコーナーを設けました。常に新鮮な料理を提供したいと、シェフが補充には気をかけています。

そんな優しい雰囲気が高まれて、店はコンサートや結婚式の会場にも使われます。さらに、おもてなしの気持ちだけでは人だけではありません。顔なじみからの要望で犬と一緒に食べることが出来る料理やケーキを作ったところ、好評を得ています。ぜひ、かわいがっているペットとテラス席で食べてほしいと言います。

潮崎さんは「これからもお客さんがゆっくりとくつろげる場を提供したい。わんちゃんと一緒に気軽に訪れてほしい」と笑顔で話しました。これからも心落ち着く田園風景とともに、幸せなひとときが流れていくことでしょう。

会社プロフィール

オーナー 潮崎 知恵子
【事業内容】 イタリアン料理
【所在地】 佐間3-2999

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。
特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課広報広聴担当(内線318)までお寄せください。

私の作品

俳句

城南 橋本千枝子
それなりに生きております彼岸花

忍 大澤 由子
気の重き事を仕末し罌雲

長野 吉田 正子
父母よりも生きて卒寿の敬老日

棚田町 春田 枕流
鶯は出来ぬ年金柚子一つ

富士見町 江利川敏夫
運動会応援席の王となり

持田 伊藤 洋子
親のなきふるさと遠し露しぐれ

富士見町 鈴木スイ子
秋天や笑ふ埴輪の小さき胸

持田 二瓶 弘子
木犀の香もたたみ込む濯物

樋上 吉澤とし子
鉄塔も難き倒したる台風禍

佐間 西岡 良男
いる筈のなき友探す敬老会

忍 伊藤 誠一
一頻り月を眺めてより家路

矢場 高田みつ子
秋出水報道への音高し

藤原町 斎藤雄次郎
秋日傘揺るる赤岩渡しかな

須加 須加 信子
友の死にめぐる思い出秋螢

棚田町 深野美智子
擦り切れし母の形見の夏の靴

旭町 大川 恵子
うとうとと猫とくつろぐ秋日和

富士見町 森 節子
くさぐさの音色奏でる虫の宿

齋条 小林 英与
御馳走とカラオケつきの敬老会

(三沢 一水 選)

○俳句応募方法 一人3句以内。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。

イベント

Booty紅葉ふえす in行田市

▼日時 11月10日(日)・17日(日)
午前10時〜午後6時 ▼場所
商工センターパブリックホール
▼内容 自身で衣装や装飾品を身に付けて、市内各所で写真撮影を行うことが出来るコスプレイベントです。 ▼参加費 2千円 ▼主催 リポット株式会社 ▼後援 行田市 ▼問い合わせ 03-5875-3736

さきたま秋祭り

▼日時 11月14日(木)午前9時〜午後4時30分 ▼場所 県立さきたま史跡の博物館(埼玉)

第2回行田農業まつり

▼日時 12月7日(土)午前9時30分〜午後3時
▼場所 JAはくさい行田中央支店広場(富士見町1-8-1)
▼内容 市内農産物・加工品および年末食品の展示・即売、抽選会
▼主催 行田市農業祭実行委員会、JAはくさい行田中央支店
▼その他 行田市農産物品評会を同時開催
▼問い合わせ 同実行委員会事務局(農政課内・内線388)または同支店 ☎556-1171

4834) ▼内容 勾玉づくり、火おこしなどの古代体験やオリエンテーリング、行田特別支援学校で作成した物品の販売など。 ▼費用 勾玉づくり2500円〜3500円(白・ピンク・黒、火おこし1000円※いずれも当日先着順) ▼その他 当日は入館無料。各種イベントの定員など詳細は同館ホームページをご覧ください。 ▼問い合わせ 0559-11181

星川の自然と キタミソウを守る会 冬のクリーン大作戦および観覧会

▼日時 12月1日(日)午前9時開始 ▼集合場所 馬見塚第2集会所(馬見塚913) ▼その他 汚れても良い服装でご参加ください(軍手、ごみ袋は用意します) ▼問い合わせ 同会会長栗原 0557-0091

「光の道の創造」 ウインターライトアップ in水城公園

▼点灯期間 11月17日(日)〜令和2年2月14日(日)午後5時〜10時
※点灯式は11月17日午後3時開始
▼内容 水城公園の大池の畔をライトアップします。 ▼主催 NPO法人魅力創造倶楽部 ▼後援 行田市 ▼問い合わせ 法人羽鳥 ☎090-3138-1769

あなたの心に残るお城 全国名城絵手紙展

▼日時 11月7日(土)〜17日(日)午前10時〜午後5時 ▼場所 コミュニティセンターみずしろ
▼内容 思い出の城など全国公募で集めた城の絵手紙を展示 ▼入場無料 ▼問い合わせ 忍町アート化実行委員会 ☎090-7814-9615

ファミリー・サポート・ センター交流会

▼日時 12月14日(土)午前10時〜正午(午前9時30分から受け付け) ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」第1研修室 ▼内容 クッキー作り、絵本の読み聞かせなど ▼対象 ファミリー・



県民の日 「水循環センター探検ツアー」

▼日時 11月16日(日)【午前の部】午前10時開始【午後の部】午後1時開始(所要時間約2時間) ▼場所 元荒川水循環センター(桶川市小針領家939) ▼内容 下水道施設を見学しながらスタンプを集め、クイズに答えると景品がもらえます。さらに、抽選ですてきな賞品が当たります。 ▼参加無料 ▼その他 小学生以下は保護者が同伴のこと。事前申し込み不要。 ▼問い合わせ 埼玉県下水道公社荒川左岸北部支社 ☎048-728-2011

館林 歴史・文化と 朝陽の小径をゆく

▼日時 11月21日(木)午前9時〜正午 ▼集合 館林駅東口(館林市本町2-1-1) ▼内容 館林市にある城沼を一周するウォーキング ▼参加無料 ▼主催 行田協立診療所 ▼後援 行田市 ▼その他 午前9時に同診療所(本丸18-3)を出発する車両あり ▼問い合わせ 11月20日(木)までに電話で同診療所 ☎556-6755

第9回冬の小さな音楽会

▼日時 12月8日(日)午後2時開演 ▼場所 商工センターホール ▼曲目 「イギリス民謡組曲」、「クリスマスフェスティバル」他 ▼入場無料 ▼主催 行田市民吹奏楽団 ▼後援 行田市他 ▼その他 席に限りあり ▼問い合わせ 同代表青木 ☎080-99265-7891

行田街かどギャラリー

山口百恵・映画ポスター展

▼日時 11月1日(金)～12月27日(金)午前9時～午後4時※土・日曜日、祝日を除く ▼場所 JR行田駅前郵便局(吾里山町13-2) ▼内容 一億人の胸に輝き続ける山口百恵の映画ポスターや雑誌、レコードなどの展示

レトロを楽しむ懐古展

▼日時 11月1日(金)～12月27日(金)午前11時30分～午後2時30分 ※水曜日を除く ▼場所 くりやラーメン(押上町15-1) ▼内容 懐かしいポスターや雑誌、おもちゃなどを展示 いますぐ！ ▼問い合わせ 栗原 ☎090-11535-4460

講座・講演・教室

財布にやまこつ エコドライブ講演会

▼日時 11月17日(日)午後2時～4時 ▼場所 中央公民館第2学習室 ▼内容 10～20パーセントの燃費向上が期待できる工



コドライブの解説 ▼講師 福田慎太郎さん(エコドライブ研究所代表) ▼定員 50人 ▼参加無料 ▼主催 行田環境市民フォーラム ▼申し込み・問い合わせ FAX、Eメールのいずれかの方法で中村 ☎090-1778-4062 [FAX] 554-11167 [Eメール] green.hiro39@gmail.com

令和元年度古文書講座～初級編～

郷土博物館学芸員が講師となり、江戸時代の行田市域に関する古文書を用いて古文書解読講座を行います。

▶期日およびテーマ

Table with 3 columns: 回 (Return), 期日 (Date), テーマ (Theme). Rows include dates from Dec 7 to Jan 25 and topics like '論所裁許絵図を読む'.

▶時間 午後2時～4時 ▶場所 同館講座室 ▶対象 できるだけ全4回とも参加できる方 ▶定員 40人(先着順) ▶申し込み・問い合わせ 電話で同館 ☎554-5911



利根川川除普請論の裁許絵図(郷土博物館蔵)

講演「これならわかる！最新・介護保険制度！」

▼日時 12月2日(月)午後1時30分～3時 ▼場所 商工センターホール ▼内容 高野龍昭さん(東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科准教授)による介護保険の具体的な活用方法や今後予測される制度改正の動向についての解説 ▼定員 100人(先着順) ▼参加無料 ▼主催 行田市社会福祉協議会 ▼申し込み・問い合わせ 11月25日(月)までに電話で同協議会 ☎557-5400

寒い季節に楽しく運動！1カ月お気軽武道体験会

▼日時 12月の毎週水・木曜日(年末を除く)午後5時～7時(水曜日)、午後7時～9時(木曜日) ▼場所 行田グリーンアリーナサブアリーナ ▼内容 空手、キックボクシング、カンフーなどの技を学び、楽しく厳しく心と体の成長を目指す。 ▼対象 5歳以上 ▼参加費 1千500円(保険料を含む) ▼申し込み・問い合わせ 武活道福田 ☎090-35994-9590

行田法人会 健康講座

▼日時 12月6日(金)午後2時30分開演(午後2時開場) ▼場所 商工センターホール ▼内容 立川談四楼さんによる講演「泣き笑い人生 シャレのち譽り」 ▼定員 200人(先着順) ▼入場無料 ▼申し込み・問い合わせ 公益社団法人行田法人会のホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、11月21日(木)必着 までに持参またはFAXで同会(商工センター内) [FAX] 554-6969 ▼問い合わせ ☎554-4535

スマートフォン・タブレット入門講座

▼日時 11月19日(火)、12月17日(火)、令和2年1月21日(火)、2月18日(火)の午後1時15分～2時45分 ▼場所 産業文化会館 ▼内容 トラブルを未然に防ぐ正しい使い方を学ぶ。 ▼講師 加納桂輔(FP技能士、セキュリティ問題研究家) ▼定員 5人(先着順) ▼参加費 2千980円(一日分、教材

費などを含む) ▼持ち物 スマートフォン・タブレット(貸し出しあり) ▼申し込み・問い合わせ 11月5日(火)～令和2年2月15日(土)にNPO法人すぎとSOHOクラブ 加納 ☎080-8080-7616

歌声教室

▼日時 11月21日(木)午後2時～3時30分(午後1時30分から受け付け) ▼場所 旧忍町信用組合店舗内 ▼内容 プロ歌手を講師に楽しく学び「歌声喫茶」を体験する ▼講師 フジタリイジ(シャンソン歌手) ▼ピアノ はじよしこ ▼ドラムス はじひろし ▼定員 30人(先着順) ▼参加費 1千500円(ドリンク付き) ※教本は別途1千円 ▼主催 行田レインボーネットワーク ▼申し込み・問い合わせ ☎556-11253

さきたまトースト マスターズクラブ英会話講座

▼日時 ①11月23日(土)、②12月14日(土)午後2時～4時 ▼場所 ①VIVAぎょうだ研修室

相談

専門家によるなんでも相談会

▼日時 12月1日(日)午前10時～正午 ▼場所 VIVAぎょうだ ▼内容 弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士などの専門家が法律関係、税金、年金、労働問題に応じる。 ▼費用無料 ▼申し込み・問い合わせ ☎559-3573

子育て談話室「たんぽぽ」

▼日時 12月2日(月)午前10時～11時30分 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」 ▼内容 子育て中の親同士で語りあう、子育てワポイントトーク「アリスマス・オーナメント」 ▼対

多重債務者無料相談会

▼日時 11月15日(金)午後1時～4時および午後5時～8時 ▼場所 埼玉弁護士会館2階(さいたま市浦和区高砂4-1-20) ▼内容 銀行、信販、クレジット、消費者金融、ヤミ金融などから借り入れしている方を対象に、専門家が債務整理や生活再建の相談に応じる。 ▼持ち物 筆記用具 ▼主催 埼玉県多重債務対策協議会(県消費生活課内) ▼その他 臨時電話につき受付期間以外はつながりません。 ▼申し込み・問い合わせ ☎048-830-2935

広告

広告

県北総合相談センター 出張法律相談会

▼日時 11月21日(木)午後1時30分～4時30分 ▼場所 深谷市男女共同参画推進センター(Ｌ・フォルテ) ハナミズキ(深谷市上柴町4-2-14・キララ上柴内) ▼相談内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など ▼相談方法 面談相談(1組1時間、要予約) ▼相談無料 ▼主催 埼玉司法書士会 ▼申 電話で総合相談センター ☎048-838-7472 ▼圖 同会事務局 ☎048-863-7861

募 集

自衛官候補生

▼受付期間 令和2年1月9日(木)まで ▼試験日 1月17日(金)・18日(土)のうち指定する日 ▼試験会場 航空自衛隊熊谷基地(熊谷市拾六間839) ▼対象 18歳以上33歳未満の方(32歳の方は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日

の翌月の末日現在、33歳に達していない方) ▼圖 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522-4855



埼玉で出逢った おもてなしエピソード

▼テーマ 1月1日～11月30日に県内を旅して出逢った、おもてなしや心温まる出逢いのエピソードなどを募集します。▼募集内容 「ふり」「ふり」「誰に」「何に」「どのよう」などの内容を300字以内(タイトルを除く)でまとめてください。▼その他 抽選で県内観光事業者からの提供品をプレゼント。▼申 11月30日(土)までにおもてなし力向上実行委員会のホームページ(<http://www.omotenashi-saitama.jp/>)を参照し、ご応募ください。▼圖 県観光課 ☎048-830-3955

(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

… 申し込み・問い合わせ …

産業文化会館 TEL. 556-6371 FAX. 556-6372	商工センター TEL. 553-0510 FAX. 553-2021	古代蓮会館 TEL. 559-0770 FAX. 559-0784	行田グリーンアリーナ TEL. 553-3377 FAX. 553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>

行田寄席

▼日時 令和2年2月15日(土)午後5時30分開演(午後5時開場) ▼場所 産業文化会館ホール ▼出演 三遊亭円楽、春風亭昇太、林家たい平、三遊亭楽京他 ▼入場料 全席指定 3千円※未就学児入場不可。一人6枚まで購入可。▼チケット取り扱い 11月30日(土)午前9時から同館他各プレイガイド、JTBリノソールリスト

行田市ドッジボール大会 (親善大会)

▼日時 12月7日(土)午前9時～午後1時(開場は午前8時20分から) ▼場所 行田グリーンアリーナメインアリーナ・サブアリーナ ▼内容 ブロック別(3～4チーム)のリーグ戦とし、各チーム2試合の親善試合を行う ▼対象 市内の小学3年生～6年生 ▼参加費 1人200円(監督者も含む) ▼申 各小学校および行田グリーンアリーナで配布する申込書に必要事項を記入の上、11月28日(木)午前8時30分～12月1日(日)午後8時に直接行田グリーンアリーナ



(ベイスア行田店内) ☎555-3180、八木橋百貨店 ☎523-1111、イープラス <http://epus.jp>

古代蓮の里 イルミネーション2019

▼期間 11月23日(土)～令和2年1月5日(日) ▼点灯時間 午後4時30分～9時※11月23日は、午後5時30分からの点灯式後に点灯。 ▼場所 古代蓮の里園内 ▼主催 古代蓮の里イルミネーション推進協議会(古代蓮会館内)



古代蓮の里イルミネーション クイズに答えてプレゼントを ゲットしよう

古代蓮会館内で出題されているクイズの答えを、ヒントをもとに探して、応募用紙に記入の上、館内に設置された応募箱に

古代蓮の里 プレミアムイベント ～10万石の夜景～

古代蓮会館の開館時間を延長し、売店出店業者によるクリスマス特別販売やコンサートを行います。また、展望室からの夜景もお楽しみください。▼期間 11月23日(土)～12月25日(木)※期間中は無休 ▼開館時間 午前9時～午後8時30分(入館受け付けは午後8時まで) ▼入館料 【大人】400円【小人】200円※未就学児は無料 ▼その他 期間中、同館休憩所でコンサートを開催【11月24日】山田知世(バイオリン奏者・安永桜子(ピアノ奏者)、【30日】

商工センター映画祭

Comode(出井麻莉子・長谷川舜・松本漣)、【12月1日】潮崎ひろの(行田市ゼリーフラインの大使)、【7日】Notre Monde、【8日】小池穂波(フルート奏者・小林礼美(ピアノ奏者)、【14日】Noe(行田市観光大使)、【15日】宮澤達也(ギターリスト)・masumi(ヴォーカル)※いずれも午後6時から1時間程度

メッセージ イルミネーション

恋人、家族、友達など大切な方への思いをメッセージに乗せて伝えてみませんか。▼投影日時 12月21日(土)・22日(日)午前9時～午後8時30分 ▼場所 古代蓮会館 ▼内容 同

古代蓮会館 緑化推進講座 第3回「新年の寄せ植え」

▼日時 12月14日(土)午後1時～4時 ▼場所 古代蓮会館研修工作室 ▼内容 日本の伝統的園芸であり、正月を彩る新年の寄せ植えを作る ▼講師 萩原文雄さん(テクノ・ホルティ園芸専門学校) ▼対象 小学生以上 ▼定員 30人(先着順) ▼参加費 2千500円(材料代、保険料) ▼申 11月15日(金)午前9時から同館



広告

広告

ヌカカマド、一世を風靡す

今回紹介するのは、2年前に新しく収蔵されたばかりの資料です。その名をヌカカマドといいます。製品としては**カマド**（カマド）などの呼び名がついていますが、行田市ではヌカカマドと呼ばれてきたそうです。名前から分かる通り、火をおこして食品の煮炊きに使うかまどの一種で、上部に羽釜を置いて使います。溶かした鉄を鑄型に流して造る鑄鉄製品で、県内では鑄物の街・川口市でかつて盛んに造られていました。本資料も形状や刻印された品名から川口産の製品とみられます。

ヌカカマドの燃料には薪ではなく粉殻を使います。粉殻は精米の過程で大量に出るものですが、焼いた粉殻は良質な肥料になるため、粉殻を焼く専用の道具（**カマド**）も存在します。その点、ヌカカマドは調理しながら粉殻も焼ける効率の良さから、農家の間で人気になりました。釜を置く上部の枠を付け替えば、どんなサイズの釜でも使えるという工夫もされています。



ヌカカマド（行田市郷土博物館蔵）

また、粉殻は薪より簡単に燃えるので火おこしの手間がかかりません。しかも、点火したら燃え尽きるまで放っておけば米が炊けるため、火の番をする必要がなく、家事の「時短」にもなりました。ヌカカマドが発明されたのは明治時代後期頃ですが、特に流行したのは昭和20年代といわれています。戦後もなく物資が不足した時期、粉殻やおがくずで煮炊きが出来た道具は重宝されたようです。しかし、ガス・電化製品の普及や生活様式の変化により、昭和30年代を過ぎると急速に姿を消してしまいました。まさに一世を風靡した道具といえるでしょう。

（郷土博物館 岡本夏美）

はじめまして



平成31年1月生まれのお子さんを募集します

- 11月1日(金)～29日(金)に電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、12月3日(火)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



平成30年11月生まれのおともだち



小林 そらちゃん（齋菜）
平成30年11月7日生まれ
父・悟嗣さん 母・かすみさん
「明るく優しい子になってね♡」



橋本 献之介ちゃん（西新町）
平成30年11月7日生まれ
父・浩一郎さん 母・絵里子さん
「癒しのケンケン
健やかに育ってね♡」



足立 りんちゃん（谷郷）
平成30年11月5日生まれ
父・淳さん 母・みゆきさん
「すくすく元気に育ってね♡」



児玉 結唯ちゃん（長野）
平成30年11月3日生まれ
父・峰さん 母・由樹さん
「明るく元気に育ってね♡」



小林 真羽ちゃん（長野）
平成30年11月11日生まれ
父・和真さん 母・杏樹さん
「元氣いっぱい、
スクスク育ってね♡」



萩原 万結ちゃん（前谷）
平成30年11月12日生まれ
父・理さん 母・加奈子さん
「人生、楽しく!!」

今月の表紙

10月2日、総合公園自由広場で第65回行田市小学校連合運動会が開催されました。

市内の小学6年生が参加し、60メートルハードル走や走り高跳び、ボール投げ、100メートル走など8種目に分かれ、競い合いました。選手たちは日頃の練習の成果を発揮しようと、抜きつ抜かれつの白熱した勝負を繰り広げていました。

● 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。

● 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。

● 市報をダイジ版に録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。



環境にやさしい
植物油インキ

市報ぎょうだは
再生紙を
使用しています